

## 令和6（2024）年度 札幌市都市緑化基金 フラワーポット貸し出し事業

フラワーポット貸し出し事業は、身近な花と緑を増やすため、地域団体の皆さんが協力してフラワーポットを設置し、花苗の植え込みや日常の管理を行い、札幌市の緑の街づくりを進めることを目的に実施いたします。  
この事業は、皆様からいただいた募金（札幌市都市緑化基金）の運用益で実施するものです。

### 1 貸出対象

フラワーポット（70cm×24cm×20cm）の貸出対象は、次に掲げる団体で、目的の達成に寄与すると認められる団体といたします。

（1）札幌市内の町内会、自治会、商店街

（2）その他協会が認める団体

※ただし、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度に貸し出しを行っている団体は申し込むことができません。

### 2 貸出個数

貸出総数は100個。

原則、1団体当たり10個以上20個を限度に、

3年間無料で利用することができます。

※貸し出しの初年度のみ、培養土と花苗を1ポットあたり5株提供します。

※申込多数の場合は、抽選により貸出し先を決定いたします。



### 3 貸出期間

令和6（2024）年度の許可後の設置日から3年間です。

※フラワーポットの受け渡しは5月下旬からを予定しています。

### 4 申込方法

申し込みには、「フラワーポット利用申請書」と「フラワーポット設置予定図」の提出が必要です。直接お越しいただくか、郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

利用申請書は札幌市都市緑化基金ホームページからダウンロードできます。

[https://www.sapporo-park.or.jp/kikin/?page\\_id=151](https://www.sapporo-park.or.jp/kikin/?page_id=151)

フラワーポットの設置予定図はお手持ちの図面等で結構です。

#### ①受付窓口で直接申し込む

団体代表者印、フラワーポット設置予定図を持参のうえ、受付窓口へ直接お越しください。

#### ②郵送で申し込む

「フラワーポット利用申請書」に必要事項を記入し、団体代表者印を押印のうえ、フラワーポットの設置予定図を必ず同封して、受付窓口あてに郵送してください。

### 5 受付窓口

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目 ニューワンビル4F  
公益財団法人 札幌市公園緑化協会 フラワーポット貸出係

## 6 受付期間

令和6（2024）年4月10日（水）～4月24日（水）

## 7 貸出条件

- (1) 貸出期間（3年間）は、必ず設置してください。（冬期を除く）  
※3年経過後も使用可能なフラワーポットがありましたら、そのまま引き続き有効活用していただいても結構です。
- (2) 散水、施肥など日常の管理を行って良好な状態を保ってください。
- (3) 冬期は除雪等の支障とならないよう、適切な場所に保管してください。
- (4) 初年度は花苗と培養土を提供いたしますが、次年度以降は団体において用意してください。
- (5) 毎年度（3年間）、利用状況がわかる写真を提出してください。  
※サービスサイズ（Eサイズ）の写真を3～4枚程度、または、電子メール、CD-R等でデータをお送りいただいても結構です。
- (6) 歩道及び道路に設置する場合は、関係機関の道路使用許可、道路占用許可を得て設置してください。道路等に面した民有地に設置する場合は、地主の承諾を得てください。  
設置場所が交通や歩行の妨げとならないよう注意してください。
- (7) フラワーポットの利用に伴って、事故等が発生した場合は、当方では一切の責任を負いかねますので、利用団体の責任において処理してください。

## 8 貸出の取り消し

利用団体が次に該当するときは、貸出承認を取り消す場合があります。

- (1) 利用団体が良好な管理を怠ったとき。
- (2) その他協会が利用を不相当と認めたとき。

## 9 その他

- (1) 貸出承諾を受けた利用団体の代表者を変更した場合は、その旨を届け出てください。
- (2) 他の団体等に譲渡することはできません。

この事業は皆さまからいただいた募金（札幌市都市緑化基金）の運用益で実施するものです。

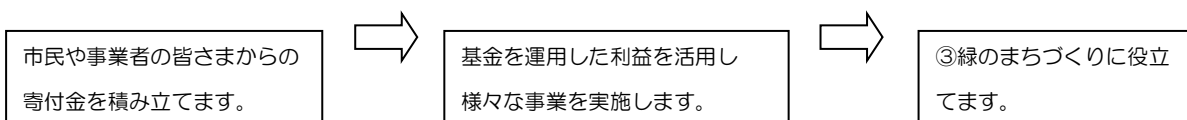
### 【お問い合わせ先】

公益財団法人 札幌市公園緑化協会

電話 011-211-2579

---

## ～緑でつつもう札幌のまち～ **札幌市都市緑化基金とは**



ホームページアドレス <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/>